

令和3年9月24日

首都高速道路に係る地域路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

別紙1-7、別紙1-10、別紙1-21から別紙1-24を次のとおり改める。

横浜市道高速横浜環状北線(神奈川県横浜市都筑区川向町から神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで)に関する  
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

### (1) 路線名

横浜市道高速横浜環状北線

### (2) 工事の区間

#### (イ) 工事の区間

神奈川県横浜市都筑区川向町から

神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで

#### (ロ) 延長

8.2キロメートル

### (3) 工事方法

#### (イ) 道路の区分

第2種第1級(道路構造令)

#### (ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県横浜市都筑区川向町から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで	60	8.2	

(ハ) 設計自動車荷重 245kN (B活荷重)

(ニ) 車線の幅員 3.25メートル

(ホ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県横浜市都筑区川向町から 神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目まで	4車線	4車線	

(ヘ) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	—	—	1.75	0.75	2.50	
トンネル部分	—	—	1.75 又は 2.50	0.75	2.50 又は 3.25	
土工(掘割)部分	—	—	1.75	0.75	2.50	

(ト) 付加車線の幅員

—

(チ) 中央帯の標準幅員

—

(リ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
一般国道466号(第三京浜道路)	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北ジャンクション
横浜市道長島大竹線	横浜市港北区新羽町	立体接続	新横浜出入口
神奈川県道大田神奈川線	横浜市鶴見区馬場七丁目 横浜市神奈川区西寺尾一丁目	立体接続	馬場出入口
横浜市道岸谷生麦線	横浜市鶴見区岸谷一丁目 横浜市鶴見区生麦一丁目	立体接続	岸谷生麦出入口
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市鶴見区生麦一丁目 横浜市鶴見区生麦二丁目	立体接続	生麦ジャンクション
横浜市道高速湾岸線	横浜市鶴見区生麦二丁目	平面接続	

(4) 工事予算

408,732 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日 平成13年12月 4日

(ロ) 工事の完成予定年月日 平成29年 3月18日 (供用開始(馬場出入口除く))

令和2年 2月27日 (供用開始(馬場出入口))

令和4年 3月31日 (残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

435,443 百万円(消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 435,443 百万円)(消費税込み)

都道首都高速7号線(改築)(小松川JCT)に関する  
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

### (1) 路線名

都道首都高速7号線

### (2) 工事の箇所

東京都江戸川区西小松川町

東京都江戸川区東小松川二丁目

東京都江戸川区松島一丁目

### (3) 工事方法

#### (イ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道首都高速葛飾江戸川線	江戸川区西小松川町	立体接続	小松川ジャンクション
附属街路第4号線	江戸川区西小松川町	立体接続	中環小松川入口

### (4) 工事予算

40,027百万円(消費税込み)

### (5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日 平成19年 4月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日 令和 元年12月 1日(供用開始)

令和 4年 3月31日(残事業完成)



## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47,057 百万円 (消費税込み)  
(うち、助成対象基準額 47,057 百万円)(消費税込み)

横浜市道高速横浜環状北西線(神奈川県横浜市青葉区下谷本町から神奈川県横浜市都筑区川向町まで)に関する  
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

### (1) 路線名

横浜市道高速横浜環状北西線

### (2) 工事の区間

#### (イ) 工事の区間

神奈川県横浜市青葉区下谷本町から

神奈川県横浜市都筑区川向町まで

#### (ロ) 延長

7.1キロメートル

### (3) 工事方法

#### (イ) 事業方式

公共事業と有料道路事業による施行方式

#### (ロ) 道路の区分

第2種第1級(道路構造令)

#### (ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町から 神奈川県横浜市都筑区川向町まで	60	7.1	

#### (ニ) 設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

#### (ホ) 車線の幅員

3.25メートル

(へ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
神奈川県横浜市青葉区下谷本町から 神奈川県横浜市都筑区川向町まで	4車線	4車線	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
トンネル部分	—	—	2.50	0.75	3.25	
土工(掘割)部分	—	—	2.50	0.75	3.25	

(チ) 付加車線の幅員

—

(リ) 中央帯の標準幅員

—

(ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
高速自動車国道第一東海自動車道 (東名高速道路)	横浜市青葉区下谷本町	立体接続	横浜青葉ジャンクション
横浜市道川向線	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北出入口
一般国道466号(第三京浜道路)	横浜市都筑区川向町	立体接続	横浜港北ジャンクション
横浜市道高速横浜環状北線	横浜市都筑区川向町	平面接続	

(4) 工事予算

149,234 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日

① 横浜市青葉区下谷本町から横浜市緑区北八朔町まで(横浜青葉ジャンクションに係る部分)、  
及び横浜市都筑区東方町から横浜市都筑区川向町まで(横浜港北ジャンクション)に係る部分)  
平成24年 5月 1日

② 横浜市青葉区下谷本町から横浜市都筑区川向町まで  
平成29年10月 1日

なお、②における工事の着手年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける年月日をいう。

(ロ) 工事の完成予定年月日

令和 2年 3月22日(供用開始)

令和 4年 3月31日(残事業完成)

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

163,740 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

163,740 百万円)(消費税込み)

都道首都高速3号線(改築)(渋谷入口)に関する  
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容

### (1) 路線名

都道首都高速3号線

### (2) 工事の箇所

東京都渋谷区渋谷二丁目

### (3) 工事方法

#### (イ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道霞ヶ関渋谷線	渋谷区渋谷二丁目	立体接続	渋谷入口

### (4) 工事予算

6,868百万円(消費税込み)

### (5) 工事の着手及び完成の年月日

(イ) 工事の着手年月日 平成26年 4月 1日

(ロ) 工事の完成年月日 令和 元年12月19日(供用開始)

令和 3年 3月30日(残事業完成)

## 2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

7,778 百万円 (消費税込み)

(うち、助成対象基準額 7,778 百万円)(消費税込み)

(債務引受額 7,675 百万円)(消費税込み)

都道首都高速3号線(改築)(池尻・三軒茶屋出入口付加車線増設)に関する  
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額



## 1. 工事の内容

### (1) 路線名

都道首都高速3号線

### (2) 工事の区間

#### (イ) 工事の区間

東京都目黒区大橋二丁目から

東京都世田谷区太子堂二丁目まで

#### (ロ) 延長

0.7キロメートル

### (3) 工事方法

#### (イ) 道路の区分

第2種第2級（道路構造令）

#### (ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都目黒区大橋二丁目から 東京都世田谷区太子堂二丁目まで	60	0.7	

#### (ハ) 設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

#### (ニ) 車線の幅員

3.25メートル

(ホ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都目黒区大橋二丁目から 東京都世田谷区太子堂二丁目まで	-	-	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	-	-	-	0.75	0.75	
トンネル部分	-	-	-	-	-	
土工(掘割)部分	-	-	-	-	-	

(ト) 付加車線の標準幅員

3.25メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

-

(リ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

-

(4) 工事予算

6,040百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手年月日                      平成27年 4月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日                令和10年 3月31日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

7,022 百万円    (消費税込み)  
(うち、助成対象基準額                      6,727 百万円)(消費税込み)

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))

(埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県上尾市堤崎まで)に関する

**工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**

## 1. 工事の内容

### (1) 路線名

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))

### (2) 工事の区間

#### (イ) 工事の区間

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から

埼玉県上尾市堤崎まで

#### (ロ) 延長

8.0キロメートル

### (3) 工事方法

#### (イ) 事業方式

公共事業と有料道路事業による施行方式

#### (ロ) 道路の区分

第1種第3級(道路構造令)

#### (ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から 埼玉県上尾市堤崎まで	80	8.0	

#### (ニ) 設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

#### (ホ) 車線の幅員

3.50メートル

(へ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から 埼玉県上尾市堤崎まで	4車線	4車線	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離しない区間 (メートル)		往復分離する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	—	—	1.25 又は 1.75	0.5	1.75 又は 2.25	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	

(チ) 付加車線の幅員

—

(リ) 中央帯の標準幅員

2.25又は3.00メートル

(ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
埼玉県道高速さいたま戸田線	さいたま市中央区円阿弥一丁目	平面接続	与野ジャンクション(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市中央区円阿弥三丁目	立体接続	与野出入口
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市大宮区三橋五丁目	立体接続	大宮出入口(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市西区宮前町	立体接続	宮前南出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	さいたま市西区内野本郷	立体接続	宮前出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	上尾市堤崎	立体接続	上尾南出入口(仮称)

(4) 工事予算

60,808 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手(予定)年月日

① 埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目まで(与野ジャンクション(仮称)に係る部分)  
平成29年 4月20日

② 埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目から埼玉県上尾市堤崎まで  
令和6年 4月1日

なお、②における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

(ロ) 工事の完成予定年月日

令和9年 3月31日

**2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額**

71,045 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額

68,022 百万円)(消費税込み)

別紙3を次のとおり改める。



**修繕に係る工事に要する費用に係る  
債務引受限度額**

## 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)  
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	6,137
H19	11,612
H20	9,579
H21	9,396
H22	8,110
H23	11,545
H24	16,274
H25	20,174
H26	40,129
H27	23,284
H28	36,948
H29	22,342
H30	36,238
R1	27,141
R2	41,284
R3	116,274
R4	47,655
R5	37,898
R6	29,979
R7	31,994
R8	30,030
R9	21,644
R10	21,755
R11	22,024
R12	22,080
R13	22,151
R14	32,595
R15	29,658
R16	22,397
R17	22,442
R18	22,563
R19	23,519
R20	23,530
R21	24,044
R22	24,044
R23	24,044
R24	33,347
R25	30,250
R26	24,045
R27	24,045
R28	24,045
R29	24,045
R30	24,045
R31	24,045
R32	27,686
R33	28,337
R34	40,681
R35	33,541
R36	27,336
R37	27,336
R38	27,336
R39	29,337
R40	28,337
R41	27,336
R42	27,336
R43	27,336
R44	27,336
R45	27,336
R46	29,337
R47	14,707

(注1) 平成18年度から令和2年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

(注3) 特定更新等工事に要する費用に係る額を除く。

別紙4を次のとおり改める。

**災害復旧に要する費用に係る  
債務引受限度額**

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)  
(消費税込み)

債務引受限度額	7,552
---------	-------

別紙5を次のとおり改める。

## 無利子貸付けの貸付計画

## 首都高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

(単位:百万円)  
(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H18	30,300
H19	29,600
H20	28,416
H21	32,920
H22	33,908
H23	42,214
H24	39,684
H25	34,112
H26	25,282
H27	26,200
H28	35,218
H29	21,718
H30	11,114
R1	16,962
R2	824
R3	432
R4	4
R5	386
R6	324
R7	36
R8	38
R9	746
R10	0
R11	0
R12	0
R13	0
R14	0
R15	0
R16	146
R17	7,697
R18	7,748
R19	6,836
R20	6,026
R21	5,773
R22	5,774
R23	0
R24	0
R25	0
R26	0
R27	0
R28	0
R29	0
R30	0
R31	0
R32	0
R33	0
R34	0
R35	0
R36	0
R37	0
R38	0
R39	0
R40	0
R41	0
R42	0
R43	0
R44	0
R45	0
R46	0
R47	0

(注1) 平成18年度から令和2年度は実績値を記載している。

(注2) 令和16年度から令和22年度は、第3回首都高日本橋地下化検討会で確認された事業スキームにおける民間プロジェクトによる公共貢献が機構法第25条2項により交付されるものとした額を記載している。



別紙6を次のとおり改める。

## 道路資産の貸付料の額

首都高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(単位：百万円)

(消費税込み)

年度	貸付料				
	うち土地・家屋分	うち構築物等分			うち橋梁・トンネル等分
		うち盛土・切土・のり面構造物等分			
H 1 8	(202,470)	(43,766)	(158,704)	(8,856)	(149,848)
	204,136	44,126	160,010	8,929	151,081
H 1 9	(203,138)	(43,910)	(159,227)	(8,885)	(150,343)
	203,138	43,910	159,227	8,885	150,343
H 2 0	(207,313)	(44,813)	(162,500)	(9,068)	(153,432)
	192,576	41,627	150,949	8,423	142,526
H 2 1	(203,625)	(34,574)	(169,051)	(8,186)	(160,865)
	188,136	40,668	147,468	8,229	139,240
H 2 2	(207,072)	(35,158)	(171,914)	(8,325)	(163,589)
	189,399	32,158	157,241	7,614	149,627
H 2 3	(197,997)	(33,618)	(164,379)	(7,960)	(156,419)
	197,997	33,618	164,379	7,960	156,419
H 2 4	(201,545)	(34,220)	(167,325)	(8,102)	(159,222)
	201,545	34,220	167,325	8,102	159,222
H 2 5	(203,369)	(34,530)	(168,839)	(8,176)	(160,663)
	203,369	34,530	168,839	8,176	160,663
H 2 6	(205,699)	(34,925)	(170,773)	(8,269)	(162,504)
	203,950	34,629	169,321	8,199	161,122
H 2 7	(198,838)	(33,761)	(165,077)	(7,994)	(157,084)
	198,838	33,761	165,077	7,994	157,084
H 2 8	(191,190)	(32,462)	(158,728)	(7,686)	(151,042)
	203,748	34,594	169,154	8,191	160,963
H 2 9	(202,775)	(34,429)	(168,346)	(8,152)	(160,194)
	202,775	34,429	168,346	8,152	160,194
H 3 0	(209,232)	(35,525)	(173,706)	(8,412)	(165,295)
	209,259	35,530	173,729	8,413	165,316
R 1	(207,364)	(35,209)	(172,155)	(8,336)	(163,819)
	207,289	35,196	172,093	8,333	163,760
R 2	(206,949)	(35,138)	(171,811)	(8,320)	(163,491)
	175,765	29,843	145,922	7,066	138,856
R 3	176,063	21,465	104,947	5,082	99,865
R 4	197,943	25,180	123,112	5,962	117,150
R 5	210,499	27,312	133,536	6,466	127,070
R 6	218,904	28,739	140,514	6,804	133,710
R 7	231,534	30,884	150,999	7,312	143,687
R 8	261,395	35,954	175,790	8,513	167,277
R 9	264,790	36,531	178,608	8,649	169,959
R 1 0	266,193	36,769	179,773	8,705	171,068
R 1 1	267,900	37,059	181,190	8,774	172,416
R 1 2	268,620	37,181	181,788	8,803	172,985
R 1 3	264,110	36,415	178,044	8,622	169,422
R 1 4	262,591	36,157	176,782	8,560	168,222
R 1 5	261,743	36,013	176,078	8,526	167,552
R 1 6	260,608	35,820	175,136	8,480	166,656
R 1 7	259,007	35,549	173,807	8,416	165,391
R 1 8	251,442	34,264	167,527	8,112	159,415
R 1 9	248,914	33,835	165,428	8,011	157,417
R 2 0	246,687	33,457	163,579	7,921	155,658
R 2 1	245,552	33,264	162,637	7,876	154,761
R 2 2	242,459	32,739	160,069	7,751	152,318
R 2 3	240,343	32,379	158,312	7,666	150,646
R 2 4	238,303	32,033	156,619	7,584	149,035
R 2 5	237,248	31,854	155,743	7,542	148,201
R 2 6	234,533	31,393	153,489	7,433	146,056
R 2 7	232,563	31,058	151,853	7,353	144,500
R 2 8	230,679	30,738	150,289	7,277	143,012
R 2 9	229,292	30,503	149,138	7,222	141,916
R 3 0	225,881	29,924	146,306	7,085	139,221
R 3 1	223,376	29,498	144,226	6,984	137,242
R 3 2	221,128	29,117	142,360	6,893	135,467
R 3 3	219,815	28,894	141,270	6,841	134,429
R 3 4	216,301	28,297	138,352	6,699	131,653
R 3 5	213,613	27,841	136,121	6,591	129,530
R 3 6	210,944	27,387	133,905	6,484	127,421
R 3 7	209,230	27,096	132,482	6,415	126,067
R 3 8	206,107	26,566	129,889	6,289	123,600
R 3 9	203,983	26,206	128,126	6,204	121,922
R 4 0	202,123	25,890	126,582	6,129	120,453
R 4 1	201,198	25,733	125,814	6,092	119,722
R 4 2	197,636	25,128	122,857	5,949	116,908
R 4 3	195,559	24,775	121,132	5,865	115,267
R 4 4	193,577	24,439	119,487	5,786	113,701
R 4 5	192,262	24,215	118,395	5,733	112,662
R 4 6	190,093	23,847	116,595	5,646	110,949
R 4 7	55,600	1,010	4,939	240	4,699

(注) 平成18年度から令和2年度の上段( )内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

## 計画料金収入の額

首都高速道路株式会社における計画料金収入

(単位：百万円)  
(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	( 263, 101 ) 267, 398
H 1 9	( 268, 946 ) 268, 576
H 2 0	( 276, 377 ) 258, 876
H 2 1	( 271, 335 ) 253, 132
H 2 2	( 276, 337 ) 255, 900
H 2 3	( 264, 036 ) 263, 261
H 2 4	( 266, 780 ) 268, 517
H 2 5	( 268, 770 ) 267, 165
H 2 6	( 275, 435 ) 270, 932
H 2 7	( 274, 146 ) 275, 977
H 2 8	( 275, 706 ) 291, 021
H 2 9	( 291, 089 ) 291, 741
H 3 0	( 291, 606 ) 290, 166
R 1	( 290, 185 ) 287, 208
R 2	( 293, 555 ) 259, 435
R 3	269, 891
R 4	280, 394
R 5	293, 377
R 6	303, 092
R 7	313, 446
R 8	343, 308
R 9	347, 046
R 1 0	347, 803
R 1 1	348, 651
R 1 2	348, 284
R 1 3	341, 660
R 1 4	339, 472
R 1 5	338, 160
R 1 6	336, 879
R 1 7	335, 411
R 1 8	328, 621
R 1 9	326, 116
R 2 0	323, 610
R 2 1	321, 984
R 2 2	318, 660
R 2 3	316, 185
R 2 4	313, 771
R 2 5	312, 180
R 2 6	308, 943
R 2 7	306, 560
R 2 8	304, 207
R 2 9	302, 620
R 3 0	299, 379
R 3 1	296, 965
R 3 2	294, 612
R 3 3	293, 029
R 3 4	289, 906
R 3 5	287, 584
R 3 6	285, 292
R 3 7	283, 744
R 3 8	280, 738
R 3 9	278, 477
R 4 0	276, 246
R 4 1	274, 797
R 4 2	271, 847
R 4 3	269, 676
R 4 4	267, 537
R 4 5	266, 125
R 4 6	263, 290
R 4 7	130, 933

(注) 平成18年度から令和2年度の上段( )内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙8を次のとおり改める。





別紙特 1 を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

### (1) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(2) 工事の区間			
(イ) 工事の区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
(ロ) 延長	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
(3) 工事方法			
(イ) 工事の概要	橋の架け替え及び土工の造り替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替え及び地下化を行い、構造全体を再整備する。
(ロ) 道路の区分	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)
(ハ) 設計速度			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
設計速度(キロメートル/時)	60キロメートル/時	60キロメートル/時	50、60キロメートル/時
延長(キロメートル)	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
摘要			
(ニ) 設計自動車荷重	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)
(ホ) 車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル
(ヘ) 車線の数			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
工事施工	4車線	4車線	4車線
用地買収	—	—	4車線
摘要			

路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(ト)路肩の標準幅員			
橋梁高架部分			
往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	左側:1.25	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
トンネル部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
土工(掘割)部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
(チ)付加車線の標準幅員	—	—	—
(リ)中央帯の標準幅員	2.00メートル	2.00メートル	—
(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法	—	—	—
(4)工事予算	162,717百万円	43,713百万円	335,733百万円
(5)工事の着手及び完成予定年月日			
(イ)工事の着手(予定)年月日	平成26年12月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日
(ロ)工事の完成予定年月日	令和11年3月31日	令和8年3月31日	令和23年3月31日
債務引受限度額(消費税込み)	185,884百万円	48,832百万円	482,501百万円
うち、助成対象基準額	181,684百万円	47,258百万円	465,798百万円
備考	東品川棧橋・鮫洲埋立部	高速大師橋	竹橋・江戸橋JCT付近

別紙特3を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する  
**特定更新等工事に要する費用に係る  
債務引受限度額**

都道首都高速1号線等に関する  
特定更新等工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)  
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H26	0
H27	1,924
H28	12,001
H29	32,074
H30	13,608
R1	22,851
R2	27,258
R3	111,180
R4	15,802
R5	15,868
R6	15,934
R7	0
R8	0
R9	84,970
R10	72,577

(注1) 平成26年度から令和2年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

添付書類

別添 1 都道首都高速 1 号線等に関する協定

別添 2 貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類

別添 3 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類